

第 6 4 回 目 黒 区 体 育 祭 秋 季 ハ ゼ 釣 り 大 会 競 技 要 項

1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会

2 後 援 目黒区教育委員会

3 主 管 目黒区釣魚連合会

4 種 別 (1) 一般の部
(競技種目) (2) 連合の部

5 日 時 令和7年8月31日(日)

集合場所 東急東横線中目黒駅前(中目黒駅前交番並び)

出発時間 中目黒駅前交番並び 午前6時

大鳥神社・交差点 午前6時5分

目黒郵便局前 午前6時10分

環7柿の木坂陸橋を左折した所 . . 午前6時15分

環7目黒線陸橋付近 午前6時20分

6 会 場 木更津市金田漁港周辺

7 参 加 費 申込前に振込み 1, 100円(傷害保険料100円含む)を振り込む。

<参加費振込先>

銀行名 大東京信用組合 目黒支店 種別 普通預金 口座番号 4004317

名 義 目黒区釣魚連合会 (めぐろくちょうぎょれんごうかい)

※ 申込前に振込み、振込み控えコピーを申込書に貼付すること。

※ 振り込まれた参加費は荒天中止以外、払い戻ししない。

8 競技上の規定
及び方法

(1) リール使用は差し支えない。

(2) 長靴の使用は制限しない。

(3) 納竿時間は午後2時とする。

(4) 餌・クーラー・氷は各自持参のこと。餌は氷入りのクーラーに入れ、小出しに使用すること。

9 参加資格 (1) 次のいずれかの資格を有している高校生以上の者。

ア 目黒区に在住している者。

イ 目黒区に所在する学校に通学する者。

ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者。

エ 目黒区釣魚連合会に加盟する競技団体の登録者。

※連合の加盟者は一般に限定、小学生、中学生、高校生は除く

10 参加人数 30名

11 順位決定方法

真ハゼの全重量により順位を決定する。

12 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

13 申込方法と申込書の提出先

(1) 方法

ア 各体育館への持参

所定の用紙に必要事項を記入して、下記体育館へ申し込む。

イ FAXによる申込

証明者が証明済みの場合のみNPO法人目黒体育協会でFAXでも受け付ける。

FAX送信後は、必ず着信を電話で確認すること。

(2) 申込書の提出先

ア 体育館

中央体育館 目黒本町5-22-8 ☎03 (3714) 9591

駒場体育館 駒場2-19-39 ☎03 (3485) 7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 ☎03 (3711) 1139

八雲体育館 八雲1-1-1 ☎03 (5701) 2984

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 ☎03 (3760) 1941

※ 上記体育館の受付時間 午前9時から午後9時まで（申込締切日は午後5時まで）

※ 申込書（様式1）を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。

※ 所定の申込書に必要事項を記入し、申込書の下記空欄に振込み控えのコピーを貼付する。

※ ただし、目黒区釣魚連合会の登録者は証明する物の提示は必要としない。

イ NPO法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内

受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土、日、祝日は除く）

FAX：03 (5734) 1032

14 問合せ先

NPO法人目黒体育協会事務局

☎03 (5722) 8088

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝は除く）

15 申込期間 令和7年7月15日（火）から8月14日（木）まで

16 その他

(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。

(3) 開始時間・終了時間等は、当日説明する。

(4) 往復とも貸切バスを利用する。（車内は禁煙とする）

(5) 参加者は全員検魚すること。

(6) バスに定員があるため、事前の申込者以外は参加不可。

(7) 台風等不測の事態で大会が中止になった場合、順延はいたしません。

(8) 申込後にやむを得ずキャンセルする場合は、

NPO法人目黒体育協会事務局

電話 03 (5722) 8088に連絡すること。

17 個人情報の取り扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、参加者確認、集計、記録発表等に利用する。

また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。

- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、記事、記録等、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上